

着ぐるみ使用時の

ウイルス感染症予防対策



新型コロナウイルス感染症対策として、下記の注意事項を徹底していただきますよう、ご協力をお願いします。

①検温

着ぐるみ着用者および周辺スタッフは、必ず検温を行ってから、着ぐるみを使用してください。

- ※ 次の症状がある人は着ぐるみの着用を控えてください。
 - ・風邪の症状(のどの痛み、くしゃみ、咳が出る)がある人
 - ・強いだるさ(倦怠感)、息苦しさがある人
 - ・その他、気になる症状がある人



※ 37.5度以上の場合は使用しないでください

②こまめな消毒・換気

着ぐるみを使用する前後は、手指衛生を徹底し、アルコール消毒を行ってください。



③着ぐるみとお客さんの3密回避

着ぐるみとの握手やふれあいは行わないようにしてください。
付き添い人は、人が密にならないように適切な指導を行ってください。



④着ぐるみの着用者を固定

1体の着ぐるみにつき、1人の着用者を守ってください。
そのため、管理者は休憩時間を十分に見込んだスケジュールを立ててください。



着ぐるみの着用中は、無理にマスクを着用しないでください。
熱中症や酸欠を起こすリスクがあります。

※ 着ぐるみ使用直後に、使用者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、もしくは濃厚接触者と判断された場合は、速やかに町役場総務課へ連絡してください。

問い合わせ先

町役場 総務課

☎0747-52-5501